

<平成29年度インド草の根・人間の安全保障無償資金協力実施案件>
「テランガナ州9県の貧困農村地域における眼病治療のための医療機材整備計画」
(供与金額：85,200米ドル)

平成30年12月19日、テランガナ州セカンダラバード市において在チェンナイ総領事館谷口首席領事、被供与団体「プシュパギリ眼科機関」関係者、被供与団体の運営する眼科医療専門学校の生徒及び本案件の裨益者等約50名が出席し、本案件の完成式典が行われました。本案件では、被供与団体が運営する眼病病院に医療機材及び大型車両を供与しました。大型車両は、農村部での検診時に医療チームの移動手段として利用されるほか、患者の自宅と病院間の送迎に活用されます。被供与団体が活動するテランガナ州貧困農村地域では、栄養不良による糖尿病性白内障の発症率が顕著である一方、近隣地域に眼科医療機関がないことに加え、都市部の医療機関を訪れるための交通網が発達していないことから、適切な治療を受けられず失明に至るケースが多くみられます。この問題に対し、被供与団体は2007年の設立以降、インド中央政府及び州政府と連携し、高度な眼科医療を恵まれない人々に提供してきました。眼科医療設備が十分に整備されていない貧困農村地域において、医療機材の配備、医療レベルの改善及び医療機関へのアクセス改善に対するニーズは高く、今般、草の根・人間の安全保障無償資金協力による医療機材及び患者搬送用の車両の整備に至りました。本案件により、眼病罹患の早期発見及び早期治療が可能になるとともに、日印両国の友好関係が強化されることが期待されています。

「テランガナ州9県の貧困農村地域における眼病治療のための医療機材整備計画」完成式



谷口首席領事によるテープカット



医療機材



大型車両



式典の様子



裨益者約50名が出席